

昭和戦前期における回教政策に関する考察 —大日本回教協会を中心に—

島田 大輔
早稲田大学助手

要旨

本稿は、戦前期日本における回教政策に関して、大日本回教協会を中心に実証・分析を加えたものである。従来の研究では、一次史料の収集・比較分析は不十分であり、必ずしも実態が明らかではなかった。第一に、あまり分析されてこなかつた四王天延孝長期も含めて、回教協会の組織運営・諸活動の実態を通史的に明らかにした。第二に、日本政府からの補助金・事業指示の分析をもとにして、大日本回教協会を、外務省の回教政策を実行するために設立された、外務省の外郭団体だと明らかにした。第三に、陸軍の回教政策とは異なった観点に立つ、外務省の回教政策の内実を明らかにした。外務省の回教政策とはすなわち、中東を中心に全イスラーム世界を対象とし、手法として文化工作を最重視することであった。極東占領地内に回教政策を局限した陸軍との間にはある種の棲み分けがなされていた。ただし、戦局の悪化、回教協会に対する大東亜省の影響力増の結果、以上の図式は崩されることになった。

キーワード

イスラーム政策、林銑十郎、四王天延孝、大村謙太郎、近東會議

Consideration of the Islamic Policy in Wartime Japan: Focus on the Dai Nippon Kaikyo Kyokai

Daisuke SHIMADA
Research Associate, WASEDA University

Abstract:

This article focuses on the Islamic policy in prewar Japan.

First, it traces the activities and organizational management of the Dai Nippon Kaikyo Kyokai (DNKK), from beginning to end.

Secondly, by analyzing the business instructions and subsidies for the DNKK from the Japanese government, it becomes clear that the DNKK was established in order to execute the Islamic policy of the Ministry of Foreign Affairs (MFA).

Thirdly, it makes clear the Islamic policy of the MFA, which takes a different point of view from the Army. The Islamic policy of the MFA targeted the entire Islamic world centering on the Middle East, and gave paramount weight to cultural activities. At first, segregation of the Islamic policy had been made between the MFA and the Army, because the Army confined its Islamic policy only in the occupied territories in the Far East. However, such segregation was collapsed later, as a result of the deterioration of the war situation and increased influence of the Ministry of Greater East Asia for the DNKK.

Keywords:

Islamic Policy, HAYASHI Senjuro, SHIOUTEN Nobutaka, OHMURA Kentaro, Near East Conference

はじめに

関心の所在

昭和 10 年代（1935-1945）において、日本政府は従来それほど重視していなかつたイスラームに関心を持つようになった。日本の膨張主義の矛先を巡って「南進論」「北進論」の間で論争が行わされたことはよく知られているが、両方面ともにそこにはおびただしいムスリムが生活していた。つまり、日本が対米英協調主義路線を離脱し、アジアに勢力を拡張する路線を取った以上、ムスリム問題（以下、回教問題）は避けては通れぬ問題であり、そのために対策が叫ばれたのである。

当時日本では対アジア政策の一環でイスラームとの提携（＝回教政策）の可能性を模索した。しかし、回教政策についての基礎研究はまだあまり進んでいない。一次史料の収集及び比較分析は不十分であり、実態に即かない印象論の域を脱していない。とりわけ、国内最大の回教政策機関とされていた大日本回教協会（以下、単に回教協会と記す場合もある）に関する研究が不十分である。

本稿では、大日本回教協会、そして従来回教政策の主体としてあまり注目されてこなかった日本外務省に焦点を当て、日本の回教政策の内実に迫りたい。

先行研究

昭和戦前期の回教問題・政策に関する研究は数多く出ているが、本稿の問題関心に特に關係する、陸軍の回教政策、戦時下の回教研究史、回教協会の三分野の研究をそれぞれ整理しておく。

アジア・太平洋戦争期の陸軍の回教政策（占領地軍政下のムスリム宣撫工作）に関する研究は、中国の事例¹、東南アジアの事例²を中心に研究成果が積み重ねられている。ただし、陸軍、それも各占領地の事例に限られ、回教協会をも包括した日本の回教政策の全体像の提示は出来ていない。

戦時中の回教研究史（＝「イスラーム研究史」）は、戦時下日本における対イスラーム関心に関する研究潮流の中で主流と言えるものである。とりわけ、研究対象となるのは回教圏研究所である³。総じて現在の日本のイスラーム研究が如何に発展してきたかという視点に基づいて、戦前の「回教研究」を批評することを研究の出発点としている。「イスラーム研究史」における主な関心は、戦時下における、研究の背景・研究動向・研究水準である。戦時下の回教研究の大きな背景として、回教政策の存在は所与のものとして扱われるが、その内実に関して十分な分析はなされていない。

回教政策機関である回教協会の研究は近年少しづつ増えているが、研究の問題点として下記の四点が指摘出来る。第一に、対象時期の問題である。八年間存在した回教協会についての通史的研究がなされていない。活動実態・組織運営の総

体的把握はなされず、設立経緯に限る研究⁴、国内啓蒙を中心とした個々の活動・周辺事情に限る研究⁵しかない。特に、四王天会長期の回教協会について全くといっていい程分析が及んでいない⁶。第二に、史料の問題である。全ての先行研究において、史料収集が不十分である。外務省記録、「イスラム文庫」のうちどちらか一つしか用いられておらず、また、そのほんの一部しか用いられていない⁷。とりわけ問題なのは、二種の史料群の比較分析が一切行われていない点である。第三に、研究関心の問題である。多くの研究が、「イスラーム研究史」の延長線で行われている⁸が、果たしてそれでいいのであろうか。回教政策研究の視点に立って、回教協会を捉え直すことが必要である。第四に、外務省の役割の軽視である。陸軍の回教政策のみが注目される現状は問題であるが、尚更問題なのは、回教協会を含めた回教政策全てを陸軍と結びつける傾向である。外務省独自の回教政策の存在も検討する必要がある。

なお、近年、日本政治外交史の分野において、汎アジア主義における「イスラーム要因」を指摘する研究⁹が現れており注目を集めている。「イスラーム通」として林銃十郎の再評価がなされ、回教協会の役割が非常に高く評価されている。だが同研究は、回教協会の基礎文献（一次史料・編纂物）を一切参照せず、主に先行研究をまとめたものに過ぎない。そして、回教政策に内在した理念と可能性を過剰に受け止める形で立論を行っている。その結果、同書で描かれた「イスラーム要因」は実態を踏まえたものでなく¹⁰、過大評価に近いものになっている。「イスラーム要因」は興味深い議論であるが、実態から乖離した議論が一人歩きすることは非常に危険であり¹¹、実証研究により修正を施すことが急務となっている。

研究目的・視角

本稿の研究目的・視角は下記の通りである。第一に、日本国内に現存する回教政策関係の史料を網羅的に収集し、実証的に分析を加え、日本の回教政策の基礎研究を確立する。第二に、従来研究が集中していた陸軍の回教政策を相対化させるために、陸軍と外務省の回教政策における相違点に留意しつつ、回教政策における外務省の役割の分析を行う。第三に、大日本回教協会を外務省の回教政策を体現した団体であると仮定し、大日本回教協会の組織運営と活動実態の分析を通して、外務省の回教政策の実態解明に努める。回教協会の組織運営分析に当たっては、回教協会に対する政府補助金額の変遷を特に重視する。

史料

大日本回教協会に関する根本の一次史料は、①外務省記録「本邦ニ於ケル宗教及布教雜件 回教關係」（外務省外交史料館蔵。以下「本邦回教關係」）¹²と、②

大日本回教協会寄託資料「イスラム文庫」（早稲田大学中央図書館特別資料室蔵。以下「イスラム文庫」）¹³である。「本邦回教関係」は外務省のイスラーム問題への取組みを知るための基本資料である。ただし、1943年2月までのものしか現存していない。「イスラム文庫」は、回教協会の活動や運営に関わる内部資料を多く含む、大日本回教協会研究の根本史料である。両史料群は、互いの欠落を補い得る関係にあり、比較分析が不可欠である。

なお、戦時下日本の回教政策及び大日本回教協会に関して、米国戦略事務局（OSS）の報告書¹⁴が英語圏の研究¹⁵を中心に典拠として用いられることが多い。だが、同史料は事実誤認が非常に多く用いるべきではない¹⁶。細かい事実関係の間違いも多い¹⁷が、より問題なのは回教協会の性格に関する点である。特に、①回教協会と軍部の関係が殊更強調される点、②回教協会が全占領地のムスリム指導団体を統括する強大な権限を有していたという点は本稿で明らかにする通り、全くの誤謬である¹⁸。

1. 満洲事変に伴う対イスラーム関心の高まり

陸軍を中心として、明治・大正期からイスラームへの注目がなされていたことは後述の通りであるが、小規模かつ散発的なものであった。こうした状況に変化が訪れたのが満洲事変であった。大陸政策の本格化は、満洲・華北・蒙疆のムスリムへの着目を生み出した。第一に、反漢民族勢力として、回民が注目された。第二に、反共勢力としてムスリムは注目された。当時日本が掲げていた防共主義と親和的と認識されたのである。

イスラームへの関心の高まりとともに、イスラーム研究機関が相次いで組織化された¹⁹。1932年、大久保幸次を中心にイスラーム文化研究所が結成された。これは、33年イスラム学会への改組を経て、38年回教圏研究所となる。そして、日本における対イスラーム関心の高まりを察知し、在日タタール人の指導者クルバンガリー（M.G.Kuruban Galiev）の政治的言動が活発化した。クルバンガリーは1938年5月に東京モスクを建設することになるが、在日ムスリムであるタタール人を巡る問題は回教政策の背景の一つであった²⁰。

対イスラーム関心の高まりの背景として、1930年代における日本資本の中東市場への進出も重要である。たとえば、イラクでは、1930年以降日貨輸入高は年々増大した。特に1933年以降統計が残る37年までの間、日本製品輸入額は実質的なイラク統治国の英國に次ぐ二位を占めた。表1を見ると、たった数年で驚異的な伸びである。ただし、著しい片貿易状態だったため、中東各国との間に貿易摩擦を招くことになった。通商協定締結交渉は難航し、1939年の第二次大戦の開始

とともに、枢軸国日本は市場から閉め出されることになった。

少なくとも 1938 年時点では、中東地域は、急成長する市場として日本財界から注目を集めつつあったのは間違いない²¹。回教協会の発起人に財界人が多いのは、こういった要因がある。実際、初期の回教協会は「対中東貿易の促進」が主任務の一つであった。回教政策の発端における「対中東貿易」要因は、先行研究ではあまり重視されないが重要である。

【表1】日本イラク間貿易高(1930-1937)

年	イラクにおける日本商品輸入状況		対日イラク 輸出額(千 ディナーナル)
	日本商品輸入額 (千ディナーナル)	イラク総輸入額 に占める日本商品の割合(%)	
1930	98	1.83	
31	210	4.37	
32	425	6.81	
33	706	11.73	
34	1224	20.04	
35	1433	19.7	
36	1346	19.31	138
37	1747	31.3	477

出典：『外務省執務報告 通商局』第 1 ~ 4 卷（クレス出版、1995 年）の統計をもとに筆者作成

2. 昭和期日本陸軍の回教政策

日本陸軍の中には、明治・大正期から回教政策への志向が見られた。一貫しているのは、日本陸軍の第一の仮想敵国であるロシア・ソ連対策を主軸として回教政策が構想された事である。ロシア内部にはムスリムが多数おり、抑圧下にあった。回教政策の動きは、1910 年前後に特に顕著になった。福島安正参謀次長が関与したとされる「亜細亜義会」の活動²²や、宇都宮太郎参謀本部第二部長が構想した「回教徒操縦」²³などである。ただし、当該時期の回教政策は陸軍中央の総意に基づいた組織的関与ではなく、あくまでも個人レベルの謀略として行われた。

1937 年に勃発した日中戦争は、回教政策最大のターニングポイントとなった。ムスリムを直接占領下に置いたことで、ムスリム住民の組織化・統制が具体的な政治目標となったのである。特に、日本における回教政策の策定の動きが、第一次近衛声明（1938 年 1 月 16 日）以降加速することは注意すべき点である。回教政策は、漢族を除外したアジア秩序を構想する上で不可欠の要素であったのである。

昭和期陸軍の回教政策として、華北回民工作（1938 年～40 年）が実施に移された。1938 年 2 月、北京特務機関を背景に中国回教総連合会が北京に結成された。回民工作の必要性は陸軍中央で認められ、五相会議決定²⁴にも明記されることになる。ただし、工作の根本的方針・具体的施策は現地の裁量に任されることになった。中国では謀略を主眼とし、場当たり的な対応に終始し、結果、回民の民心把握に失敗することになる²⁵。また、蒙疆・西北方面の回民を利用した工作も実施されたが、中国国民政府との競合に敗れ頓挫している²⁶。

次いで実施されたのが、ジャワ・ムスリム工作（1942 年～45 年）である。1940 年以後日本陸軍の関心は南方にシフトし、陸軍の回教政策もジャワ・マレーへと重点を移した。42 年 3 月、日本軍はジャワに進駐し軍政監部によるムスリム住民

宣撫が開始された。初期は間違いもあったが、現地在住邦人ムスリムの協力により現地状況を把握することに成功した。加えて、現地人ムスリム有力者の協力を得、ムスリムの動員を可能にした²⁷。これは中国と対照的な成功事例であった。

以上、要するに、日本陸軍は明治末期という比較的早い時期から対イスラーム関心を有していた。ここでは、陸軍に一貫した回教政策があったか否かは問わない。少なくとも、陸軍の対イスラーム関心の要因は陸軍の大陸政策にあったことは一貫していた。そのため、陸軍の対象地域の変遷は対露（ソ）、対中、対南方といった日本の大陸政策の対象の変遷と軌を一にしていた。そして、謀略・占領地統治といった軍事的要請がその背景にあったのである。従って、日本陸軍が対象としたイスラームとは極東（大東亜）のイスラームであったと言い得る。

3. 日本外務省の回教政策樹立 1938 年

3-1. 戦間期日本の中東外交

明治・大正期からイスラームに関心を有していた日本陸軍と異なり、外務省のイスラームへの取り組みは比較的遅かった。中東諸国との外交関係の契機は、1923年にトルコと結んだローザンヌ条約である。その後の国交締結は、イラン（26年）、アフガニスタン（34年）、エジプト（36年）、イラク（39年）と続いた。また、中東・北アフリカの4箇所に領事館を設置している。

ただし、外交文書を紐解いてみると、戦間期を通じて日本外務省に中東諸民族及び世界中のムスリムをイスラーム世界（回教圏）として一括する概念はなかった。中東諸国は信仰を同じくしていた国家群であるが宗教を紐帶とした政治的結合は認められず、個別の民族国家として認識されていた。宗教的因素よりも、國家、民族等世俗的因素を重視しており、中東地域とその他の地域が宗教を媒介に一括されることもなかった²⁸。つまり、戦間期の外務省において、中東政策ならばあったが、回教政策と呼べるものは無かったといってよい²⁹。

ただし、例外もあった。1923年に日本国全権大使としてローザンヌ会議に参加した林権助（駐英大使）は 24 年 4 月、ムスリムの総数及び居住地域の広さから生じる回教問題の国際政治上の重要性を認め、その対策の必要性を訴えている³⁰。対ソ政策や大陸政策（つまり東アジア）に関心をおいた陸軍の発想とは全く異なる立場に立脚した回教政策の提言である。しかし、この提言は、1938年に至るまで日本外交に反映されることはなかった。

上記の外務省の姿勢が変化し、外務省が主体的に回教政策に着手するのは 1938 年であった。外務省の姿勢変化の要因は、①陸軍との共同歩調、②外務省独自の情勢判断、によるものである。前者は、陸軍も回教政策を開始したことにより中

央で意思統一の必要が生じたためであり、38年4月に回教及猶太問題委員会として結実する。後者は、戦間期の中東外交の中での出先外交官の中で回教問題への着目が高まったためであり、38年8月に近東会議として結実することになる。外務省独自の情勢判断には、37年に締結されたサーダバード条約が、中東における汎イスラーム的政治結合として観察されたことも影響している³¹。以上のように、中東情勢が大きく絡んでいる点が外務省のイスラーム認識の大きな特色である。

3-2. 近東会議 一出先における回教問題の討議—

近東会議は在中東公館係官を集め1938年8月イスタンブールにて開催された。提唱者は武富敏彦駐土大使であり、提唱自体は37年11月時点に既に行われていた。近東会議の完全な報告書は、欧亜局第一課「昭和13年度執務報告」³²に残っており、表2をはじめ、以下近東会議に関する記述では全面的に依拠した。

近東会議では中東の政治情勢について情報交換を行い、対中東政策の刷新が提言された。まず前提となる情勢認識として、第二次大戦前夜の緊迫する欧州情勢が中東に波及する可能性が指摘されている。そして、中東工作によって、英ソを中東に釘付けにすることは、極東における日本の立場強化に繋がると推測された。また、枢軸関係の強化という観点からも中東工作は必要、と判断された。そして、日本は、反英反ソ、防共、親枢軸の立場にたって中東情勢に介入すべき、だと訴えた。

中東工作の要点として、ムスリムに対する宣伝・宣撫に力点を置くべきことを主張している。その際の手段として、①ラジオ・映画等を用いた文化工作、②病院建設などの物質的援助が奨励された。また、今後重要性が増すと予想される中東問題への対応能力を高めるために、外務省組織の刷新・拡充³³も提言された。答申は外務省本省でも検討に付され、概ね好意的に受け取られた。

純粹に在中東外交官のみにて構成された近東会議の諸提言は、過去二十年にわたる日本の中東外交の経験に立脚した外務省独自の回教政策構想と見なしうるものである。陸軍の回教政策との関係でいえば、陸軍の回教政策が中国（後に東南アジア）を工作舞台とし、大陸政策上の関心から芽生えたものに対し、近東会議で提言された回教工作は中東を主な工作舞台に想定し、欧州情勢を見据え、中東における枢軸強化を謳った点に特色がある。

【表2】近東会議参加者名簿

武富敏彦	駐土大使
横山正幸	駐エジプト公使
栗原正	駐ルーマニア公使
小長谷綽	駐ペイリー領事
黒木時太郎	駐アレキサンドリア領事
西春彦	駐ソ大使館参事官
岩崎信太郎	駐アフガニスタン公使館三等書記官
浅岡五郎	駐イラン公使館二等通訳官

3-3. 回教及猶太問題委員会 一中央における回教政策の討議—

近東会議の開催と前後して、回教問題についての陸海軍外務三省内での意思統

一を図るため、1938年4月に、回教及猶太問題委員会（以下、回教問題委員会）が設立された³⁴。回教問題委員会は、陸海軍外務三省係官で構成され、外務次官が委員長を務めた。だが、実際に政策立案を行っていたのは、常任幹事を務めた中堅官僚であった。また、陸海軍外務三省共同の形式を探るが、イニシアチブを取ったのは外務省であった³⁵。

何故イスラームとユダヤの問題が同列に扱われたのは定かではない。この点につき、対ユダヤ政策研究の立場からは当委員会の性格につき「回教問題の重要性も考慮してか、正式名称は回教及猶太問題委員会となっているが、実際には主としてユダヤ問題が議論され、文書名にも猶太問題委員会となっていることが多い」³⁶という見解が出されている。確かに外務省記録「民族問題関係雑件 猶太人問題」³⁷（以下「猶太人問題」）では、その通り回教問題についてほとんど触れられていない。だが、回教問題を扱った外務省記録「本邦回教問題」では、本委員会の名称は「回教問題委員会」とされ、逆にユダヤ問題はほとんど論じられていない。従って、両問題は形式的にひとまとめにされたものの全く別個の問題として処理されたと見るのが妥当と思われる。よって、本稿では、回教問題委員会の略称を用いる。ただし、問題の優劣に関しては、「猶太人問題」に含まれた「猶太及回教問題対策ニ対スル考察」（1938年3月）³⁸の中に記載がある。それによれば、「我が回猶政策の要点は大陸政策を実践するに当たり猶太人の世界に於ける実勢力を顧念し出来得る限り猶太人を刺激せずして回教徒の白人桎梏よりの解放運動を支持するにあり」とあり、両者の中で回教問題が主であったことは確かである。

回教問題委員会のイスラーム認識について簡潔にまとめると、反共、反ソ連、反西欧（特に反英）、反キリスト教的性格を有しており、また、同じくアジアの被抑圧民族であり、共に「持たざる国」「持たざる民族」であるが故に、日本と利害が一致する等、ムスリム一般に豊富な親目的要素を見いだし、潜在的な親日勢力と見做していた³⁹。こうした認識は近東会議と概ね一致する。

発足直後の1938年4月末に、回教問題委員会が方針としたのは、①在日ムスリムの統一、②邦人回教関係者の大同団結である⁴⁰。当時の在日ムスリム社会は分裂抗争状態にあった⁴¹が、日本の回教政策に彼等在日ムスリムを上手く利用するためには、在日ムスリムの統一が不可欠と見られていた。そのため、分裂の元凶であり、御しにくい存在であったクルバンガリーが同年5月に逮捕（後に追放）された⁴²。そして、新たにタタール人の長老アブデュルレシト＝イブラヒム（Abdur-Rashid=Ibrahim）⁴³が中心となり、同月「東京イスラム教団」として在日ムスリムの再編成がなされた。また、イブラヒムがモスク管長を務める形で、同年5月12日、東京モスク開堂式典が行われることになる。この式典にはイエメン國王子や駐英サウジアラビア公使が国外から招待され、駐日トルコ・イラン・

アフガン・エジプト大・公使も参加する大々的なイベントであった⁴⁴。東京イスラム教団は、以降一貫して対日協力に努め、従順な傀儡勢力として、回教政策遂行上、重要な役割を担うことになる。実際、イブラヒムの宗教的権威は回教協会の諸活動を支えており、44年8月に彼が東京で没するに至るまで利用し続けた。

回教問題委員会が行った施策の中で最も重要なものは、1938年8月に策定された「回教政策樹立ニ関スル件」⁴⁵である。この文書を以て、回教政策の根本方針を図ったのである。閣議決定を受ける予定であったが、列強に猜疑心を与えるとの理由で断念している。本文書において、回教政策の目的は、「回教徒ニ対スル最モ強力ナル同情者タルノ地位ヲ獲得」し、対外政策（特に対英、対ソ、対中）に役立てることとされた。また、実施要項として下記の三条が定められた。

- 一、外務、陸、海三中央官衙ノ関係職員ヲ以テ組織スル回教対策委員会ヲシテ
回教対策ニ関スル調査・企画・指導ニ任セシム
- 二、回教圏地域ニ於ケル政府在外機関ヲ増強シ又民間貿易業者ヲ指導スルコト
ニ依リ帝国トノ友好、親善関係ヲ増進ス
- 三、大日本回教協会ヲ民間最高ノ回教問題調査機関タラシメ之ヲ支援指導シテ
主トシテ文化的方面ノ各般ノ対回教徒施策ヲ実行セシム

上記の実施要項の通り、陸海軍外務省を背景に「民間最高の回教問題調査機関」として大日本回教協会の設立が「正式決定」されることになった。

ところで、回教協会は、公式には1938年9月設立となっているが、同年5月設立準備会が催されているように、四ヶ月間の準備期間が存在した⁴⁶。この準備会において、前述「邦人回教関係者の大同団結」方針に基づき、民間有志と三省係官が協議を行い、大日本回教協会の設立とその方針が決定されている⁴⁷。当初会長には頭山満が擬されるも、外務省側が難色を示し、前首相でイスラーム通として知られていた林銚十郎が選任されることになるのである⁴⁸。

3-4. 外務省の回教政策と大日本回教協会

回教協会に対する政府の指導体制

大日本回教協会に対する政府の指導は、回教問題委員会の常任幹事会による「内面指導」の形式が採られた。内面指導の形態を採ったのは、政府が表立って回教政策を行うことによるデメリット（列強の猜疑心・憲法違反）を軽減するためであった⁴⁹。そのため、回教協会は表向き民間団体の体裁を装った⁵⁰。

また、回教協会の運営は政府補助金によって賄われた。表3に明らかな通り、補助金の出資者は主に外務省であった。陸海軍からの補助金は初年度の共同出資(計2万円)⁵¹のみである⁵²。回教協会の活動は、補助金とともに下される事業指示に従っていたが、陸海軍から下された事業指示は確認出来ない。事業指示や事務連絡も全て外務省が窓口となっている。つまり、回教協会の主務官庁は名実ともに外務省であり、回教協会は外務省の外郭団体だったのである。歴代会長を陸軍将官が務めていた回教協会であるが、陸軍との関係は希薄であった。この点は、先行研究で誤解が多く見られるため、特に強調しておきたい点である。大東亜省成立(1942年11月)後の情勢変化に関しては、後述する。

なお、外務省内での回教問題の担当部署、つまり回教協会の主管部署は以下のように変遷した。1938年～40年11月が調査部第三課。40年11月～42年11月が欧亜局第二課。42年11月～45年が政務局第五課であった⁵³。興味深いことに、担当部署の変遷と補助金額の変動は連動している。当初の担当部局であり、外務省として最も多い補助金を下付していた調査部は、外務省革新派の牙城として知られている⁵⁴。回教政策は、革新派の提唱する革新外交との親和性も見られるため、革新派が主導した政策と見なすことも可能であろう。

外務省の回教政策とは

外務省回教政策の成立は、1938年の回教問題委員会と近東会議によって果たされた。回教問題委員会では、外郭団体大日本回教協会の設立、内面指導の枠組み、文化工作を主軸とした回教政策の方針が定められた。近東会議では、中東を視野に含める「全方位」的イスラーム世界認識が提出され、やはり文化工作を主軸としたムスリム宣伝が目指された。

外務省の回教政策の特色は、宣伝・文化工作の重視であり、中東をも視野に入れた点にある。これは、統制・組織化に重点を置き、極東の各占領地域内に視野を限定させた陸軍の回教政策と異なる点である。また、外務省が外郭団体大日本回教協会に対する内面指導を通じた間接的な政策遂行という形式を採ったのに対し、陸軍は、自前の特務機関・軍政監部が直接統括する形式を採ったという違いも指摘できよう。そして、陸軍・外務省の対象地域については、陸軍=占領地、外務省=日本及び中東を含む占領地以外の地域、といった形で分担・棲み分けが

【表3】回教協会政府補助金下付高概況

年度	補助金高(円)			合計(円)
	外務省	陸海軍	大東亜省	
1938	2万(外務・陸海軍合同)	—	—	2万
1939	10万	—	—	10万
1940	10万	—	—	10万
1941	5万	—	—	5万
1942	5万	—	(11月設立)	5万
1943初頭	1943年2月に一旦補助金廃止決定			
1943	5万	—	8万	13万
1944	5万	—	20万	25万

出典・外務省記録「本邦回教関係」、「イスラム文庫」整理済み3
9, 84【詳しい典拠は本稿注釈にあり】

あった可能性も指摘できる。これは興亜院の設置（1938年12月）に象徴される、陸軍による東亜外交掌握の産物でもあったが⁵⁵、事実、回教協会は、かなり後まで陸軍の職掌である占領地回教工作へ関与することはなかった。

4. 林銑十郎会長時代の大日本回教協会

大日本回教協会は1938年9月19日、東京九段の軍人会館において各界名士200余名の発起人を揃え、華々しく出発した。発起人や執行部には、政財界、軍人、国家主義者、学者等の著名人が名を連ねていた⁵⁶ものの、積極的に会務に参加したか疑義が残る。

回教協会は、「皇道精神ニ基キ回教諸民族ト密接ナル融和ヲ図リ相互ノ交化通商、親善及福祉ヲ増進シ以テ世界平和、人類幸福ニ寄与セントス」との方針⁵⁷に基づき各種事業に当たった。林会長期の主要事業は、国内啓蒙活動、対中東貿易助長策、回教公認運動⁵⁸、対外宣伝、来日ムスリム接待などであった。なお、設立時の事業計画⁵⁹は、回教問題委員会の策定した計画案⁶⁰をほぼ踏襲したものであった。

国内啓蒙運動としては、機関誌月刊『回教世界』や十数冊のパンフレット類を作成しており、回教問題の周知徹底のため、講演会や座談会も数多く開催している。パンフレットや座談会の内容は、時局下における回教問題の重要性を知らせるにあつた⁶¹が、その中には、対中東貿易助長を目的としたものが少なからずあつた⁶²。この中で、ムスリムの慣習と需要に合つた貿易品目を指導している。回教協会の啓蒙活動の最たるもののは、松坂屋の後援で開催された回教圏展覧会（東京・大阪・名古屋）である⁶³。同展覧会は1939-40年に亘って開かれ、約150万人の入場者があつたようである。メッカへの巡礼船派遣も検討しており、貿易見本の展示・紹介、日本文化宣伝のために利用する計画であった⁶⁴。

対外宣伝として、写真宣伝雑誌『日本一其の産業と文化』（通称『グラフ』）を作成し、外務省の協力により、在外公館を通じて現地で頒布している⁶⁵。1941年5月から42年6月にかけて、確認しうる

1938—1942

【表4】初代執行部（S13.9/21～S17.11/7）

会長	林銑十郎	陸軍大将・元首相
理事長	松島肇	元イタリア大使
副会長	村田省蔵	大阪商船社長
	井坂孝	東京瓦斯社長
	小笠原長生	子爵・宮中顧問官・海軍中将
	葛生能久	黒龍会主幹
常任理事	花岡止郎	元トルコ大使
	松室孝良	陸軍少将
	匝瑳胤次	海軍少将

【表5】大日本回教協会発行写真宣伝誌『グラフ』発行現存状況

号数	出版年月	使用言語	現存状況
第一号	1940年5月	アラビア・マレー・ウルドゥー語	(発行情報のみ)
第二号	1941年2月	アラビア・ペルシア・トルコ語	イスラム文庫整理(済)274、外務省記録「本邦回教関係」二巻
第三号	1941年5月	アラビア・マレー語	(発行情報のみ)
第四号	1941年8月	アラビア・マレー語	イスラム文庫(済)278
第五号	1941年12月	アラビア・満州・日本語	イスラム文庫(済)272
第六号?	1942年6月	ウルドゥー語	イスラム文庫(済)276(号数不表記)

だけで六号作成している。

来日ムスリム接待の中で特筆すべきものは、1939年11月東京で開催した「世界回教徒大会」である。これは、前述の回教圏展覧会の企画の一つとして開催されたもので、回教協会の招聘によりイエメン・アフガニスタンからも要人が参加している⁶⁶。第二回大会も40年東京で予定されていたが、第二次世界大戦の勃発により中東ムスリムの参加が望めなくなったため、無期延期となった⁶⁷。

林会長期の大日本回教協会の活動は、国内に拠点を置きつつも、中東をも含めた全イスラーム世界を視野に収めていた⁶⁸。いわば「全方位」回教政策と呼べる性格を持つものであった。もう一点重要なのは、林期回教協会の諸施策は「平時の文化宣伝」の趣が強い点であった。軍関係者がトップ・幹部にいるにいては、軍事的視点が希薄であったのである。

設立当時回教協会が想定した事業費は年百万円⁶⁹であり、支給された補助金（年額10万円⁷⁰）の10倍に相当する。回教協会は39年から40年にかけ不足分を民間有志に資金募集した。だが、資金募集は失敗に終わる⁷¹。既述の通り、この時点で日本資本は中東市場から駆逐されていた。募集失敗は、対中東貿易促進を期待して回教政策に賛同していた財界の支援が急速に失われた結果とも見なし得る。

資金募集の失敗の結果、外務省からの補助金に頼る他なくなったわけであるが、1941年度以降、外務省からの補助金が5万円に半減されるに至った。この際、対外宣伝雑誌『グラフ』の作成、内外ムスリム統制、国内啓蒙の三点に事業が限定され、加えて機関誌『回教世界』の廃刊、アラビア語新聞発行計画の中止等、業務縮小が命じられた⁷²。更に、1943年2月には次年度以降の補助金を打ち切るとの通知に接した⁷³。

この背景には回教協会に対する同時代の評価が芳しくなかったことが影響している。1943年4月の大政翼賛会の報告では、「回教工作を目的とする諸種の国際社交団体〔回教協会—引用者〕ありしも、其の対外宣伝は海外回教徒大衆を信仰的感情の根底より感銘せしものにあらず」「斯の如くは訪日回教徒は宗教的満足を得難く百の宣伝も其の効なく、真に回教徒を動かし得ざること明かなり」⁷⁴と酷評されている。また、林の後継者である四王天延孝自身、「その当時の協会は実は政府からも軍からも直視されず、振るわない有様となっていた。それは創設当初の政府の希望が満たされなかつたためと述べるより致し方ない」⁷⁵と述べている。また、四王天によると、補助金再開の際、外務省係官から今後「テューリストビューローの仕事に堕することなきよう」⁷⁶釘を刺された、という。林会長期の平和的な宣伝・文化工作は、戦時体制の強化とともに必要性を失っていたのである。

以上、補助金削減・廃止の事実、同時代の批判を見る限りでは、林会長期の回教協会はあまり業績を残せず、政府関係者の評価は著しく低かった。これは、外

務省の回教政策を代行すべく設立され、国費で運営された回教協会としては致命的であった。この原因には人的構成があつたらしく、回教協会は会長交代・人事の刷新を余儀なくされる。また、林期の諸施策は平和的な宣伝・啓蒙が多く、戦時体制にはそぐわなかつた点も重要である。イスラーム世界との相互理解の促進策として、今日的に見れば、林期の諸施策はある程度の評価も可能かもしれない。

ただし、回教協会だけに問題があつたわけではなく、1942年までに相次いだ在中東公館の閉鎖⁷⁷という事情も加味する必要がある。在中東公館の閉鎖とは、中東における橋頭堡の喪失であり、現地工作の継続不可を意味する。中東を主なフィールドとしていた外務省にとっては回教政策の再考が求められる事態であった。1942年は、回教協会の業績如何にかかわらず、外務省回教政策のターニングポイントであったのである。

5. 四王天延孝会長時代の大日本回教協会 1942—1945

1942年11月、四王天延孝（陸軍予備中将・衆議院議員）が会長兼理事長に就任した。ただし、会の実権は新たに専務理事に招かれた大村謙太郎⁷⁸が握っていた。林が後継者に囁きしたのは大村であったが、時節柄軍人を長に据える必要があつたため、ユダヤ問題に通曉した四王天が選任されたのである⁷⁹。

【表6】二代目執行部(S17.11/7～S20.10/23)		
会長兼理 事長	四王天延孝	陸軍中将・衆議院 議員
副会長	村田省藏	大阪商船社長
専務理事	大村謙太郎	実業家・興亜宗教 同盟常任理事
	梅沢修平	元満洲国道局官 吏

新体制の回教協会が直面したのは外務省より補助金打ち切りの通知であり、事実上の解散通知であった。これに対し、回教協会は存続に向け活動を開始する。

1943年1月、四王天会長は衆議院議員の身分を生かし、政府に質問趣意書を提出した。内容は政府の回教政策に対する態度を糺したものであった。2月、衆議院予算委員会第一分科会、及び、衆議院本会議で四王天自ら、谷正之外相・青木一男大東亜相に質問を行った。これは回教政策が史上初めて帝国議会で論じられたことを意味する。ここで、両大臣から回教政策に関し好意的言質を得た⁸⁰。特に谷外相の答弁は反響を呼び、朝日新聞社説⁸¹にも好意的に取り上げられた。

この議会運動の意義としては、①回教問題を帝国議会本会議にまで引き出した、②四王天の説く回教政策と政府の方針が合致することを認めさせた、③回教協会存続に筋道をつけた、というところにある。

この後、約半年に亘って回教協会存続に向かって運動するのであるが、四王天の述懐によると、信頼回復は容易ではなかったようである⁸²。その運動の甲斐もあり、1943年7月に補助金再開が決定した。この結果、従来の外務省5万円に加

え、大東亜省からも下付（8万円）がなされるようになった。この際、両省とも補助金下付に当たって事業指示を下した。外務省が求めたのは、西アジア向けラジオ放送への協力であった。また、大東亜省が求めたのは、大東亜ムスリム工作に関する調査及び意見具申であった。ただし、事業指示によると、両省ともこれで駄目なら後はないといった趣旨の、厳しい態度で臨んでいる⁸³。

この補助金再開と前後して、大村謙太郎専務理事は回教協会の組織改革を実施した。第一に、人事の大刷新を行った。

ほぼ全ての理事・職員を除名し、少人数体制を構築した⁸⁴。第二に、協会内に回教政策審議会を組織し、政府の諮問に資する諸提言を行う体制を整えた⁸⁵。この審議会には回教協会内外の一流の専門家⁸⁶を揃えた。審議会で作成された具申書の大部分は大東亜省に提出され、結果、

翌年度の大東亜省からの補助金は大増額（8万円から20万円へ）を受けることになる⁸⁷。これは、政府からの信頼が回復した結果だと、四王天は述べている⁸⁸。

四王天会長期の主要事業は、対外宣伝、意見具申、インフラ整備⁸⁹などであった⁹⁰。四王天期の回教協会の事業は政府事業指示通りに行われ、ほとんどは国策協力に充てられた。ただし、在外ムスリムに対する効果については、林会長期以上の戦況の悪化もあり、さしたる効果を挙げなかつたのではないかと推測できる。

このうち、西アジア向け放送原稿の作成⁹¹は外務省が回教協会に特に求めたものであった。在中東日本公館の相次ぐ閉鎖に伴い、従来の工作手段であった写真宣伝雑誌の頒布が不可能になった。そのため、短波ラジオ放送を用いた宣伝を行うことになったのである。中東をあくまでも視野に入れる姿勢は、外務省の回教政策の伝統であった。この放送工作は、一旦は回教政策廃止に傾いたこともあり規模の縮小は見られるも、外務省回教政策の帰結と位置づけられる。

ただし、四王天会長期の回教協会は、従来の「全方位」回教政策（＝中東を含めた全イスラーム世界を対象）から、「大東亜」回教政策（＝日本の勢力圏内に重点）へと活動の軸足をシフトさせた。当該期の回教協会は、意見具申に加えて、南方占領地に人員を派遣し占領地統治に協力した⁹²。これは、陸軍の回教政策領域への参画であり、陸軍・外務省の棲み分けがなされていた回教政策の垣根を越える試みであった。上記の構図に変化したのは、中東拠点の喪失に伴い、外務省の回教政策に対する意欲が低下したと同時に、大東亜省が熱心に回教協会支援を行ったためであった。大東亜省の補助金高は最終的に外務省の四倍に及んだ。大

【表7】1943年度大日本回教協会提出具申書一覧			
提出年月	提出先	具申書タイトル	イスラム文庫 (整理済み)
1943年6月	大東亜省	「中国要人子弟ノ留日教育ニ関スル件」	75
1943年9月	大東亜省	「大東亜共栄圏ノ留日学生育成ニ関スル件」	74
1943年12月	外務・大東亜省	「西亜向ヶ放送ニ就テ」	217
1943年度	外務・大東亜省	「支那西北地域回教徒ニ対スル宣伝及情報工作ニ就テ」	現存未確認
1943年度	文部省	「国民学校国定教科書初等地理下巻中ノ回教関係記事ニ關スル具申書」	現存未確認
1944年4月	大東亜省	「回教徒留学生取扱ヒニ關スル具申書」	71-72

参照:「昭和十八年度事業報告」「イスラム文庫」整理済み39

東亜省の支援の背景には、大東亜共栄圏安定のために圏内ムスリムの民心掌握が求められたこと、加えて、大東亜外交のイニシアチブを巡る外務省との角逐があつた⁹³。要するに、大東亜省の存続のために、回教政策が求められていたのである。

おわりに

以上を要するに、外務省には、陸軍の回教政策とは異なった観点に立つ回教政策が存在した。極東のムスリムを対象としていた陸軍と異なり、外務省は中東に重点を置いた回教政策を志向していた。そして、大日本回教協会は外務省の回教政策を忠実に実行するために設立された外務省の外郭団体であった。外務省の回教政策とはすなわち、中東を中心に全イスラーム世界を対象とし、手法として文化工作を最重視することであった。中東までも視野に置いた外務省と、極東占領地内に回教政策を局限した陸軍の間にはある種の棲み分けがなされていた可能性が指摘できる。この棲み分けは、1943年以降、大東亜省が回教協会の強力な後援者として現れたことにより終焉を迎える。ただし、西アジア向け宣伝放送に代表される外務省路線が、規模を縮小しつつ終戦まで残存し続けたのも事実である。だが、当時の日本が置かれていた状況を考えると、外務省の回教政策が中東を視野に入れ続けたということは、決して時宜に適していたとは言えない。

しかし、肝心の回教協会は外務省の意向が貫徹される体制形成に手間取り、成果を残し得なかった。管見の限り、回教協会の諸工作が「イスラーム世界と日本の友好・親善関係の増進」という根本目的を達成したという確証は得られず、恐らく失敗に終わった可能性が高い。ただし、決して無為無策であったわけではなく、回教協会は対外宣伝、国内啓蒙、意見具申といった様々な活動を行った。1943年以降、四王天会長期になされた諸施策は、戦時協力体制の極致といえるものであり、林会長期の宣伝・文化路線からの転換が図られる結果となった。

回教政策について考察する際、その理念に内在した可能性だけで評価するのは禁物であり、理念と現実のジレンマ（たとえば、内外体制の不備、平和宣伝と戦時協力の二者択一など）を踏まえる必要があるのではないか。当事者の抱いていたジレンマは、終戦時及び回教協会解散時（1945年10月）という時期の最高幹部（四王天会長・大村専務理事）の発言史料⁹⁴において赤裸々に吐露されているものの、終戦後という証言がなされた時期を踏まえると史料批判を厳にする必要がある。四王天と大村は、回教政策が不備に終わったことを嘆き、平和国家にこそ回教政策は必要と口を揃える。そして、イスラームに関する基礎研究を続けるために回教協会を解散する⁹⁵と述べている。この両者の言い分は、組織防衛のロジックともとれるが、昭和期において回教政策の有した意義や限界について考え

るヒントともなろう。

註

- ¹ 新保敦子（1998）：「日中戦争時期における日本与中国イスラム教徒」（『アジア教育史研究』第7号、15-26頁）、坂本勉（2008）：「アブデュルレシト・イブラヒムの再来日と蒙疆政権下のイスラーム政策」（坂本勉編著『日中戦争とイスラーム』慶應義塾大学出版会、1-81頁）、安藤潤一郎（2014）：「日本占領下華北における中国回教総聯合会の設立と回民社会」（『アジア・アフリカ言語文化研究』第87号、21-81頁）など参照。
- ² 倉沢愛子（1981）：「動員と統制—日本軍政期のジャワにおけるイスラム宣撫工作について—」（『東南アジア—歴史と文化—』第10号、69-121頁）、及び、小林寧子（2006）：「イスラーム政策と占領地支配」（『岩波講座 アジア・太平洋戦争 7 支配と暴力』岩波書店、63-84頁）など参照。
- ³ 代表的なものに、臼杵陽（2002）：「戦時下回教研究の遺産—戦後日本のイスラーム地域研究のプロトタイプとして—」（『思想』第941号、191-204頁）、大澤広嗣（2004）：「昭和前期におけるイスラーム研究」（『宗教研究』第78号第2巻、493-516頁）など。
- ⁴ 臼杵陽（2006）：「戦前日本の「回教徒問題」研究—回教圏研究所を中心として」（『岩波講座「帝国」日本の学知3 東洋学の磁場』岩波書店、215-251頁）。
- ⁵ 重親知左子（2003）：「松坂屋回教圏展覧会の周辺」（『大阪大学言語文化学』第12号、179-191頁）、及び、重親知左子（2005）：「宗教団体法をめぐる回教公認問題の背景」（『大阪大学言語文化学』第14号、131-144頁）、重親知左子（2008）：「戦中期日本のイスラーム啓蒙活動—月刊『回教世界』をめぐる一考察」（『アラブ・イスラム研究』第6号、45-61頁）。
- ⁶ 店田廣文（2006）：「戦中期日本における回教研究—『大日本回教協会寄託資料「イスラム文庫」』の分析を中心に」（『社会学年誌』第47号、117-131頁）は、1939～45年の回教協会の活動が扱われているほぼ唯一の例外であるが、後述の通り、分析対象は回教協会の調査活動に限られる。
- ⁷ 臼杵（2006）は回教協会の編纂物と外務省記録（それも1938年のみ）しか見ておらず、店田（2006）は「イスラム文庫」しか用いていない。重親（2003）（2005）（2008）は編纂物と「イスラム文庫」を数点用いているのみである。
- ⁸ 代表的なものは、臼杵（2006）と店田（2006）である。特に、店田（2006）は、回教協会調査部の活動が対象となっており、回教協会の研究団体の側面に注目している。
- ⁹ 松浦正孝（2010）：『「大東亜戦争」はなぜ起きたのか—汎アジア主義の政治経済史』名古屋大学出版会。特に第七章「汎アジア主義における『朝鮮・大陸要因』（一）」第二節「汎アジア主義者としての林銘十郎と『イスラーム要因』」（同書356-375頁）。
- ¹⁰ 松浦の説明にのっとるならば、林期回教協会の施策は大陸政策／軍事作戦と連関していなければ不自然であるが、事実は全く異なる。
- ¹¹ 事実、回教政策研究者の中に松浦（2010）を鵜呑みにする研究が出て来ている。たと

えば、重親知左子（2014）：「戦前日本における回教政策の思想的背景—陸軍大将林銑十郎と宗教家川合清丸」（『兵庫大学論集』第 19 号、31-50 頁）。

- ¹² 「本邦回教関係」は簿冊全二冊で構成される。史料下部に簿冊全冊を通した頁番号が付されており、引用にあたり、この頁数を使用した。
- ¹³ イスラム文庫の目録は、店田廣文『戦中期日本におけるイスラーム研究の成果と評価—早稲田大学「イスラム文庫」の分析—』平成 15/16 年度科学研究費補助金基盤研究(C2)研究成果報告書、2005 年。なお、「イスラム文庫」所蔵史料は、「整理済資料」「未整理資料」に暫定的に整理されており（2014 年時点）、典拠を示すとき、区別を明記した。
- ¹⁴ ①Office of Strategic Service, R&A reports no.890, *Japanese Infiltration among Muslims Throughout the World* (May 1943), ②Office of Strategic Service, R&A reports no.890.1, *Japanese Infiltration among Muslims in China* (May 1944), ③Office of Strategic Service, R&A reports no.890.2, *Japanese Attempts at Infiltration among Muslims in Russia and Her Borderlands* (August 1944).
- ¹⁵ Esenbel, Selçuk (2004): Japan's Global Claim to Asia and the World of Islam: Transnational Nationalism and World Power, 1900-1945, *The American Historical Review*, vol. 109, pp.1140-1170 など。
- ¹⁶ 大塚和夫他編『岩波イスラーム辞典』岩波書店、2002 年の「大日本回教協会」の項目が OSS 報告を無批判に参照しているのは由々しき問題である。
- ¹⁷ 前掲、臼杵（2006）でも、OSS 報告の事実誤認が指摘されている（同書 223-224 頁）。
- ¹⁸ OSS 報告中、回教協会に関する言及は、R&A reports no.890.2, op. cit. pp.36-37。
- ¹⁹ 前掲、臼杵（2002）（2006）、及び、大澤（2004）を参照。
- ²⁰ 松長昭（2008）：「東京回教団長クルバンガリーの追放とイスラーム政策の展開」（前掲、『日中戦争とイスラーム』、179-232 頁）など参照。
- ²¹ 1937 年秋トルコ・シリア・イラク・パレスチナを歴訪した宮崎市定は中東に日本製品が溢れていること、また各所で実際に日貨を売り込む日本企業人の姿を目撃したことを報告している（宮崎市定（1944）：『西アジア遊記』中公文庫、1986 年、88、116 頁）。また、当時の日貨の好進出を報じる新聞記事もある（「本社近東・中亜調査団報告/ペルシアを除いて皆な日本に好意素晴らしい邦品の進出/陥難突破、苦闘百四十日/上海に着いた団長田中逸平氏は語る」『大阪毎日新聞』1934 年 5 月 15 日）。
- ²² 当該工作に関しては、坂本勉（1999）：「山岡光太郎のメッカ巡礼とアブデュルレシト・イブラヒム」（池井優・坂本勉編『近代日本とトルコ世界』勁草書房、157-217 頁）などを参照。
- ²³ 宇都宮の「回教徒操縦」策に関しては、島田大輔（2015）：「明治末期日本における対中東政策構想—宇都宮太郎『日土関係意見書』を中心に」（『政治経済史学』第 578 号、27-61 頁）を参照。
- ²⁴ 五相会議決定「時局に伴ふ対支謀略」（1938 年 7 月 12 日）（外務省編『日本外交年表並主要文書』下、1965 年、389-390 頁、所収）。
- ²⁵ 以上、前掲、新保（1998）及び安藤（2014）を参照。
- ²⁶ 前掲、坂本（2008）参照。

-
- ²⁷ 以上、前掲、倉沢（1981）、小林（2006）を参照。
- ²⁸ 対中東諸国関係の外務省記録は概ね各国各地域ごとに編纂されており、所収された文書を見ても、1930年代中葉までは「回教国」「回教圏」といった枠組みで中東諸国を一括していない。外務省記録中に「各國ニ於ケル宗教及布教雜件 回教関係」「本邦回教関係」という簿冊があるのは確かであるが、両簿冊に所収された文書の中で国外の「回教問題」が注目された最古のものは、1935年頃である。
- ²⁹ この点、羽田正（2005）：『イスラーム世界の創造』東京大学出版会で論じられた、日本におけるイスラーム世界概念の受容の議論とも符合する。
- ³⁰ 林在英國大使から松井外務大臣、電報第201号（1924年4月5日着）「モスレムノ外交上ノ重要性ニ鑑ミローザンヌ条約ノ早期批准ヲ可トスル旨申進ノ件」（『日本外交文書』大正12年第三冊、外務省、1979年、65-66頁）。
- ³¹ サーダバード条約は1937年7月アフガニスタン・イラク・イラン・トルコの四カ国で締結された相互不可侵条約である。この条約の締結交渉経過は在中東大公使から逐次本省に打電され、強い関心が払われた（外務省記録には当問題の簿冊〔「『イスラム』四国不侵略条約関係一件〕が存在）。本条約によって形成された枠組みは日本側から「イスラム・ブロック」と呼ばれたが、現実には大きな影響力を行使し得なかった。
- ³² 欧亜局第一課「昭和13年度執務報告」『外務省執務報告 欧亜局』クレス出版、1994年。
- ³³ 具体的には、公使館の新設、既存公館の館員増員・施設拡充、現地調査機関の設置、そして、外務省内に中東問題を所管する課の新設である（出典同上）。
- ³⁴ 「本省回教及猶太問題委員会ノ設置及経過」（1938年6月）「本邦回教関係」865頁。
- ³⁵ 「回教及猶太問題委員会内規」（1938年4月）「本邦回教関係」862頁。
- ³⁶ 丸山直起（2005）：『太平洋戦争と上海のユダヤ難民』法政大学出版局、89頁。
- ³⁷ 外務省記録「民族問題関係雜件 猶太人問題」（外務省外交史料館所蔵）。
- ³⁸ 今岡十一郎外務省欧亜局第一課嘱託「猶太及回教問題対策ニ対スル考察」（1938年3月）（前掲、「猶太人問題」第3巻）。
- ³⁹ 回教及猶太問題委員会「三、我回教対策ノ基礎」（「説明資料回教政策樹立ノ急務ニ就テ」（1938年8月）「本邦回教関係」928-931頁）、及び、前掲、今岡「猶太及回教問題対策ニ対スル考察」を参照。
- ⁴⁰ 前掲、「本省回教及猶太問題委員会ノ設置及経過」。
- ⁴¹ 松長昭（1999）：「アヤズ・イスハキーと極東のタタール人コミュニティー」（前掲、『近代日本とトルコ世界』、219-263頁）、及び、前掲、松長（2008）参照。
- ⁴² 前掲、松長（2008）参照。
- ⁴³ イブラヒムの伝記は、小松久男（2008）：『イブラヒム、日本への旅』刀水書房。
- ⁴⁴ 坂本勉（2001）：「東京モスク沿革誌」（『アジア遊学』第30号、121-128頁）参照。
- ⁴⁵ 回教及猶太問題委員会「別紙 回教対策樹立ニ関スル件」（1938年8月）外務省記録「本邦回教関係」916-917頁。
- ⁴⁶ 回教問題委員会発足が1938年4月であり、協会設立決定が5月と少々急な印象は否

めない。実は、協会の設立は綿密な計画によるものではなく、先述の東京モスク開堂式典とそこに招待されたイスラーム世界の要人接待のために、やむを得ず急造されたという事情があった（大村謙太郎・蒲生礼一「大村謙太郎氏談話」（談話期日 1962 年 7 月）『イスラム世界』45、1995 年、107-114 頁）。

- ⁴⁷ 以上、「第二回委員会ニ於ケル井上欧亜局長ノ経過報告」（1938 年 5 月 9 日）「本邦回教関係」865 頁を参照。
- ⁴⁸ 林銑十郎の会長選任に至る経緯は、宮村三郎『林銑十郎』上、原書房、1972 年、567 頁を参照。
- ⁴⁹ 回教問題委員会における外務次官挨拶（「外務次官挨拶（要旨）」（1938 年 4 月 23 日）「本邦回教関係」863 頁）を参照。
- ⁵⁰ 大日本回教協会『回教最古の王国イエーメン国王子との談話』大日本回教協会、1939 年、14-15 頁。
- ⁵¹ 「大日本回教協会基礎確立計画」（1939 年 10 月）「本邦回教関係」952 頁。
- ⁵² なお林銑十郎初代会長の私設秘書であり、自身も回教協会職員を務めた宮村三郎氏は「陸海軍及外務省の三省から年間各五万円計十五万円の補助金の支給を得て、大日本回教協会は設立された」（前掲、宮村『林銑十郎』、567 頁）と述べているが、一次史料との照合の結果そのような事実は確認できなかった。
- ⁵³ 前掲、「回教及猶太問題委員会内規」、及び、「外務省分課規定改正」（1940 年 11 月 13 日施行）『官報』（1940 年 11 月 19 日）、及び、「外務省分課規定改正」（1942 年 11 月 1 日施行）『官報』（1942 年 11 月 7 日）を参照。
- ⁵⁴ 外務省革新派に関しては、戸部良一（2010）：『外務省革新派』中公新書を参照。
- ⁵⁵ 興亜院設置前後の状況に関しては、馬場明（1983）：「興亜院設置問題」（同『日中関係と外政機構の研究 大正・昭和期』原書房、307-360 頁）を参照。
- ⁵⁶ 開会式に参加した発起人（評議員）の一覧は、松島肇『大日本回教協会の使命に就いて』大日本回教協会、1939 年、2-6 頁にある。
- ⁵⁷ 同前、12 頁。
- ⁵⁸ 詳しくは、前掲、重親（2005）を参照。
- ⁵⁹ 「大日本回教協会事業計画並予算概要」（1938 年 11 月）「イスラム文庫」整理済 14。
- ⁶⁰ 回教及猶太問題委員会「説明資料 回教政策樹立ノ急務ニ就テ」（1938 年 8 月）「本邦回教関係」920-931 頁。
- ⁶¹ 回教協会機関誌『回教世界』における国内啓蒙に関しては前掲、重親（2008）を参照。
- ⁶² 大日本回教協会『日本茶の世界的進出と回教徒』大日本回教協会、1939 年、大日本回教協会・大阪貿易協会『回教圏貿易座談会』大日本回教協会、1939 年など。
- ⁶³ 加藤久『記録 回教圏展覧会』大日本回教協会、1940 年、及び、前掲、重親（2003）を参照。
- ⁶⁴ 「事業計画」（1939 年 6 月 27 日）「イスラム文庫」整理済 24。
- ⁶⁵ 松岡外務大臣から別添各公館、欧三普通合 328 号、「回教協会発行『グラフ』送付ノ件」（1941 年 4 月 8 日発送）「本邦回教関係」1074-1079 頁。

-
- ⁶⁶ 前掲、『記録 回教圏展覧会』。
- ⁶⁷ 三省回教問題委員会から大日本回教協会、「世界回教徒大会開催に関する件」1940年5月9日「本邦回教関係」1050頁。同1051-1052頁には、回教協会から三省委員会への意向伺い（同年4月26日）が所収されている。
- ⁶⁸ 海外支部設置も計画される（前掲「大日本回教協会事業計画並予算概要」）も、資金難・戦局により断念した。
- ⁶⁹ 松島肇「大日本回教協会事業達成の資金募集の依頼状」（1938年12月）「イスラム文庫」整理済81。
- ⁷⁰ 調査部第三課長「高裁案 大日本回教協会ニ対スル補助金ニ關スル件」（1940年4月24日決裁）「本邦回教関係」1039頁。
- ⁷¹ 「大日本回教協会評議員会議事録」（1942年11月7日）（「議事録」「イスラム文庫」整理済39）。
- ⁷² 大橋外務次官から大日本回教協会理事長松島肇、欧三機密口号（号数不明）「大日本回教協会ニ対シ昭和十六年度補助金下付ニ關スル件」（1941年7月）「本邦回教関係」1083-1085頁。
- ⁷³ 松本俊一外務次官から大日本回教協会、政務局第五課極秘半公信「大日本回教協会に対し補助金打切の件」（1943年2月18日発送）「本邦回教関係」1114-1115頁。
- ⁷⁴ 大政翼賛会調査会第十委員会「大東亜建設基本方針ノ具現並ニ之ニ対スル圈内諸民族ノ協力ヲ要スル事項及右確保方策 回教徒対策」（1943年4月）（国立公文書館蔵）。
- ⁷⁵ 四王天延孝「会長就任満二年に際しての訓示」（1944年11月）「イスラム文庫」整理済84。
- ⁷⁶ 四王天延孝「四王天会長の理事・職員に対する訓辞」（1943年7月17日）「イスラム文庫」整理済83。
- ⁷⁷ 第二次世界大戦の影響で、イラク、イラン、エジプト公使館は全て1942年閉鎖。アレキサンドリア、カサブランカ、ベイルート、ポートサイド領事館も41年までに全て閉鎖。42年末に残された在中東公館はトルコ大使館、アフガニスタン公使館のみ。
- ⁷⁸ 大村謙太郎（1888-1962）は独逸学協会学校（現獨協大学）校長を務めた教育学者大村仁太郎の長男である。東京帝国大学卒業後、獨協中学講師を務めた後、実業界に転じ、父仁太郎が興した精華書院及び独逸学雑誌社社長等を務め、後に興亜宗教同盟常任理事等の団体役員を歴任した。戦後は回教協会の後継団体日本イスラム協会の理事長となり、同時に宗教懇談会理事長となった（『人事興信録』1948年及び1959年版参照）。終戦時の大村自身の回顧によると、クルバンガリーや愛新覚羅溥淳（溥儀の従兄弟でムスリム）らの来日ムスリムとも交流があり、20年代初頭から在野において回教問題を研究していたとのことである（大村謙太郎「時局の急変に際して回教問題を回顧す」（1945年8月18日）「大日本回教協会勉強会講演草稿」「イスラム文庫」整理済161）。
- ⁷⁹ 前掲、「大村謙太郎氏談話」、及び、前掲、「会長就任満二年に際しての訓辞」。
- ⁸⁰ 大日本回教協会調査部『第八十一回帝国議会に於ける回教問題の審議』大日本回教協会、1943年。

- ⁸¹ 社説「全回教徒の解放へ」『朝日新聞』1943年2月13日。
- ⁸² 前掲、「四王天会長の理事・職員に対する訓辞」。
- ⁸³ 以上、外務・大東亜両省の補助金額と業務指示に関しては、外務省「大日本回教協会当面ノ事業ニ関スル指示」(1943年7月13日)、及び、大東亜省総務局総務課「大日本回教協会ノ当面ノ事業ニ関スル指示」(1943年7月9日)（ともに「議事録」「イスラム文庫」整理済39）を参照。
- ⁸⁴ 前掲、「大村謙太郎氏談話」によると林前会長・四王天会長の了承を得た処置であった。
- ⁸⁵ 「大日本回教協会回教政策審議会規則」(1944年8月改訂)「イスラム文庫」整理済47。
- ⁸⁶ メンバーの中心は回教協会の調査部職員であったが、外部からも大久保幸次（回教圏研究所所長）や内藤智秀（元外務省嘱託）、大島豊（善隣協会会长）等、同問題のスペシャリストを招いた（出典同前）。
- ⁸⁷ 「会計報告書（自昭和十九年四月一日至昭和二十年三月三十一日）（「議事録」「イスラム文庫」整理済39）。
- ⁸⁸ 前掲、「会長就任満二年に際しての訓辞」。
- ⁸⁹ 具体的には、回教会館、回教学生寄宿寮である。両者ともムスリムの特殊な習慣に配慮した施設であった。詳しくは、「昭和十九年度事業報告」（「議事録」「イスラム文庫」整理済39）を参照。
- ⁹⁰ 四王天会長期は「昭和十八年度事業報告」及「昭和十九年度事業報告」（ともに「議事録」「イスラム文庫」整理済39）が残っており、事業成果の把握が容易である。
- ⁹¹ 詳しくは、島田大輔（2009）：「戦中期の西アジア向け宣伝ラジオ放送と大日本回教協会」（『メディア史研究』第25号、92-111頁）を参照。
- ⁹² 1943年以降、回教協会傘下の東京イスラム教団の関係者（鈴木剛、稻田将、渡辺正治）や回教協会職員宮元秀雄が、ジャワに派遣され工作に従事した。彼等の現地での調査結果をもとに、「現地ニ於ケル回教工作ニ就テ」(1943年11月25日)（「回教政策審議会記録書」「イスラム文庫」整理済78）という意見具申書が作成され、大東亜省に提出されている。ただし、OSS報告にある「占領地回教工作の統括」をした事実はない。
- ⁹³ 波多野澄雄（1996）：『太平洋戦争とアジア外交』東京大学出版会を参照。
- ⁹⁴ ①前掲、大村「時局の急変に際して回教問題を回顧す」(1945年8月18日)、②四王天延孝「大日本回教協会解散式訓話要項」(1945年10月15日)「イスラム文庫」整理済85、③四王天延孝「大日本回教協会解散式当日訓話要項」(1945年10月23日)「イスラム文庫」整理済86。
- ⁹⁵ 回教協会の解散は、GHQの指示ではなく、強制解散の前に研究部門の温存を図るためにものであった（前掲、「大日本回教協会解散式当日訓話要項」）。研究部門は紆余曲折を経て、現在の学術団体「日本イスラム協会」に繋がる。また、その過程で、資料（「イスラム文庫」）が早稲田大学中央図書館に蔵される結果となった。

【付記】本稿の校正中、本稿と関連する拙稿「『全方位』回教政策から『大東亜』回教政策へ—四王天延孝会長時代の大日本回教協会 1942-1945」（『次世代アジア論集』第8号、

2015 年、3-26 頁) の掲載が決まった。同稿では、先行研究で言及されず、かつ本稿でも紙幅の関係で叙述を簡略化した、四王天会長期の回教協会の動向及び政策転換について詳細な分析を加えている。合わせてご参照頂きたい。